

## 令和5年度大原市民センター運営協議会 会議録

- 1 会議名 令和5年度大原市民センター運営協議会
- 2 開催日時 令和6年3月14日（木）午前10時から午前11時30分まで
- 3 開催場所 大東老人福祉センター 1階 大会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 熊谷幸次委員、金野恒男委員、千葉満委員、千葉邦弘委員  
※欠席者 伊東研二委員
  - (2) 事務局 熊谷淳大原市民センター所長、菅原安彦主任主事

### 5 議題

- (1) 令和5年度大原市民センター事業の活動状況について
- (2) 令和6年度大原市民センター運営方針及び事業計画について
- (3) 施設転用に係る部屋名称等の変更について

### 6 公開・非公開の別 公開

### 7 傍聴者の数 なし

### 8 熊谷淳大原市民センター所長挨拶

本日は、年度末を迎える忙しい中、大原市民センター運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。また、市民センターの運営に、日頃からご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本運営協議会の委員は、市民センター等運営協議会設置要領に基づき、地域協働体である大原まちづくりの会の推薦をいただきました。継続の委員の方、新たに委員になられた方、どうぞよろしくお願ひいたします。当初、10月と3月の年2回を予定しておりましたが、諸般の事情により本年度は、本日の1回の開催とさせていただきます。

さて、本日は、本年度、現在までの市民センター事業の活動状況を説明させていただきます。

また、次年度に向けての運営方針及び事業計画について、ご意見を頂戴します。

さらに、次年度より大東老人福祉センターが市民センターに転用となることから、部屋名称の見直しを行いたいと存じますので、ご協議方よろしくお願い申し上げます。

なお、本会議は、傍聴可能な会議となっており、会議内容につきましては、市のホームページに公開となります。委員の忌憚のないご意見を頂戴し、今後の運営に反映したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

## 9 議長選出

互選の結果、千葉邦弘委員が選出された。

## 10 審議内容

### (1) 令和5年度大原市民センター事業の活動状況について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員 成人講座の中で、実施なしと表記されている事業があるが、なぜ実施されなかったのか。

事務局 集客方法、事業予算などの関係もあり、単独事業としての実施は行っていないものの、ほかの事業の中に組み入れて行っている。

委 員 医療や福祉に関する講演会は、地元の医療機関の先生に講師をお願いし、実施するよう工夫した方がよいのではないか。

事務局 先の成人講座の意見同様、各種団体と連携しながら実施に向け努めたい。

委 員 サマーキャンプの参加者が33名とあるが、参加者の内訳はどうなっているのか。

事務局 大原地区15名、ほか18名で、各市民センターより職員が同行して行った。

委 員 施設の利用実績のうち、大ホールの年間の利用状況はどうなっているのか。また、ホールの利用促進を考える必要があるのではないか。

事務局 年間の中で、ホール全体を利用する行事は5から6件程度である。固定椅子で506席を有し、音楽や舞台発表に有効なホールと思っている。今年度においては市内の同様の施設と連携し、ステージお試し利用の事業を行ったが、思いどおりの成果を出せなかつた。

### (2) 令和6年度大原市民センター運営方針及び事業計画について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委 員 事業計画の内容を見ると、大人向けの講座に比べ、子ども向けの講座が少ないと感じる。山目市民センターで行っている囲碁や将棋教室などがあつても良いのではないか。

事務局 青少年の健全育成として有効な事業と考えている。当センターの趣味サークルにも囲碁サークルがあり、世代間交流事業にもつながるので検討したいと思う。また、興田市民センターでも冬休み期間に同種の教室を開催しているようなので、事業の連携を含め検討したいと思う。

委 員 一関文化センターのように、誰かを呼ぶようなことはできないのか。

また、そのような予算はないのか。

事務局 各市民センターの事業費は、どの地区も同じような取扱いであり、一  
関文化センターと単純比較はできないと思う。

事務局 次年度の運営協議会の実施時期について、運営協議会の意見を当該年  
度に少しでも反映するため、各団体の総会が終了し事業計画が確定する  
タイミングで、第1回目開催を10月から6月頃に早める。

(3) 施設転用に係る部屋名称等の変更について

資料に基づき事務局から説明を行った。以下、質疑応答等。

委員 2階のトイレについて何か変更になるのか。

事務局 既存の図面表記が男女逆になっていたことから、実態に合わせ今回変更  
するものである。

委員 大ホールの冷暖房料が高いのではないか。

事務局 使用料は、市民センター条例及び同施行規則により定められている。ま  
た、大ホールの冷暖房料は実費を基準としており、消費量に適正な時価を  
乗じて得た額を徴収している。

委員 ビリヤードが設置されているところは、部屋なのかそれともロビーなの  
か。

事務局 当方としては、東側ロビーとして認識している。ただし、これまでの経  
緯や容易に台を移動することが困難なことから、便宜上、占有面積により  
使用料及び冷暖房料金を設定して利用を許可している。

委員 施設の転用により、どのようなメリットがあるのか。

事務局 利用許可申請書及び使用記録票が統一になる。ただし、これまで市内の  
60歳以上の方の利用料金が、無料だったものが市民センターと同じ扱いに  
変更となる。

委員 施設の利用申請は、インターネットでの予約ができるのか。

事務局 施設予約は、紙及びインターネット媒体での予約方法がある。当方の所  
管施設では、大原市民センターと体育施設が対応している。なお、インター  
ーネット予約により申請される方は、若年層の方で体育施設の利用者が主  
となっている。

## 11 その他

事務局から過去に寄贈された「月の輪熊の剥製」の必要性及び処分方法につい  
て、今後、検討していく旨を伝えた。また、所管施設の利用促進について、  
特に、大ホールと内野体育館の利用件数の増加に協力を依頼した。質疑等なし。

12 担当課 大原市民センター